令和2年度第2回浜松市男女共同参画審議会 会議録

1 開催日時 令和2年11月6日(土) 午前10時から午後0時20分まで

2 開催場所 浜松市役所 本館 8 階 第 4 委員会室

3 出席状況

(1) 出席 犬塚協太委員、鈴木由貴委員、中田明子委員、

名波弘充委員、藤井信男委員、峰野由美子委員、谷野富久恵委員、

山本みさ子委員、和田清子委員 ※50 音順

(2) 事務局 奥家章夫市民部長、新谷直幸UD·男女共同参画課長、

河合多恵子UD·男女共同参画課長補佐

森田毅彦共同参画グループ長、池田真梨子主任

4 傍聴者 2名(一般:1名、記者:1名)

5 議事内容 第3次浜松市男女共同参画基本計画進捗管理について

(令和元年度評価)

6 会議録作成者 河野勝子

7 記録の方法 発言者の要点記録(録音の有無:有)

- 8 配付資料
 - (1)次第
 - (2) 第 3 次浜松市男女共同参画基本計画進捗状況報告書(令和元年度実績)【資料 1】
 - (3) 第3次浜松市男女共同参画基本計画における指標の推移【資料2】
 - (4) 第 3 次浜松市男女共同参画基本計画進捗状況調査表(令和元年度実績)【資料 3】
 - (5)第3次浜松市男女共同参画基本計画進捗管理(令和元年度評価)に関する事前質 問一覧【資料4】
 - (6) ふじのくに さくや姫サミット2020チラシ【参考】
- 9 会議記録 次頁以降のとおり

1 開会

事務局

令和2年度第2回男女共同参画審議会を開催する。

2 議題

第3次浜松市男女共同参画基本計画進捗管理について(令和元年度評価)

事務局

第3次浜松市男女共同参画基本計画進捗管理(令和元年度評価)の説明

犬塚会長

事務局から「第3次浜松市男女共同参画進捗管理(令和元年度評価)」に関する事前質問への回答について説明をいただき、事前質問に沿って各委員からご意見、ご質問等をいただきたい。

事務局

資料 4 (資料 3-17, 13, 106) 谷野副会長の質問に対する回答の説明。

谷野副会長

資料 3-17 放課後児童対策について、放課後児童会は地域によって利用状況が異なる と思うが、隣接している地域については、学校が違っても地域をまたいで利用するこ とができるのか。

事務局

所管課に確認したい。

谷野副会長

様々な工夫をしていただき、また、保護者の方のご意見も取り入れながら、ニーズにあった放課後児童会の運営ができるように所管課へ働きかけていただきたい。

資料 3-13 保育サービスの充実について、保育施設の創設が進められる一方で保育士 不足が課題となっている。回答欄に記載されている取組に対してどのくらい効果が出 ているのか。

事務局

所管課に確認したところ、保育士の人数に関しては多くが民間の職員であるということや、正規職員だけでなく非常勤職員や臨時職員もいて異動が激しいことから、正確に把握はできていない。ただし、保育施設は増設しており、それぞれの施設において保育士の配置基準があり、それを満たしていることから保育士は増員傾向にあると認識している。

谷野副会長

企業内保育所が増えていて、中には従業員だけでなく地域の児童も受け入れている ところもあると聞いているが、これについても改善傾向にあるという評価に含まれて いるか。

事務局

企業内保育所については、所管課に確認しないと分からない。

谷野副会長

企業内保育所に余裕があるならば、企業と行政と連携して保育の実施ができること が望ましい。 資料 3-106D V 相談証明書を持っているかどうかで対応に違いがあるのか。

事務局

証明書に関しては普段携帯しているものではなく、DV被害者が健康保険等の社会保障制度上での支援を受けるために、必要に応じて証明書の交付をするものである。

事務局

放課後児童会に関しては、学区単位で行われている。他の学区での利用は、児童や保護者の要望や心配を考慮すると難しいと考えるが、所管課へもご意見を報告していきたい。

保育士の人材確保については、体力的、精神的にもハードな保育士の処遇の改善を 国に働きかけていく必要があると考える。

企業内保育所については、企業内での厚生事業で行われているものであり、社外のニーズに応えられるかは企業のポリシーの問題もあり、リーチし難い面がある。ただ、社会全体で次世代の子どもたちを守り育てるという点では方向性は同じであるため、協力できる方向に向かっていければと思う。

犬塚会長

他の委員から何かご意見、ご質問があるか。

名波委員

私は浜松市の自治連の教育福祉部会や放課後児童会の委員をしている。世帯数が多い高丘地区の2つの小学校の現状を聞いている。放課後児童会は地域によってばらつきがあり、他のところでは全学年利用できるというところもあれば、高丘地区では3年生ですら利用できず、希望人数が多くて放課後児童会に入れない。定員や場所を増やしているが支援員も不足しており、問題は山積みである。支援員の待遇がとても悪く、支援員のなり手がいないため、学級を増やしたくても増やせない現状もある。保護者が働きやすい環境を可能な限り作ってあげたい。これから民間委託になると運営委員会がなくなり、地元や保護者の要望や意見が反映しにくくなることが懸念される。

藤井委員

資料 3-13 幼保一元化の流れの中で幼稚園の園児が減少し、保育所へ園児が流出してアンバランスになっているように感じた。浜松市として幼稚園をどのように活用していくのか、認定こども園に移行していくのかお聞きしたい。

山本委員

資料 3-17 放課後児童会の利用状況にばらつきがあるとのことだが、満たしている所と満たしていない所はどのくらいあるのか。

事務局

所管課の資料によると、142 カ所の放課後児童会のうち、区毎で見ると中区と北区の待機児童が多く、浜北区と天竜区が少ない状況である。待機児童が少ない所は、核家族でなく複数世代で同居しているなどの状況があるのではないかと推測される。

山本委員

具体的に待機児童の数字を教えていただきたい。

事務局

所管課に確認し、後日送付する。

犬塚会長

先程の保育所や放課後児童会の職員の不足について、処遇改善の問題を行政で認識 して積極的に取り組んでいただきたい。

企業内保育所については、いろいろな種類があり、設置時に地域の児童の保育も可能としている所もあると思われるので、浜松市内でもリサーチして活用していただきたい。

資料 3-106D V 被害者の自立支援について、D V 相談証明書の交付があることについて、どの程度広報や啓発を行っているか。

事務局

DV被害者の証明書については、手続き上必要なものなので、性質上一般に積極的な周知はしていない。被害者からの相談を受けて、健康保険や年金事務等に係る手続きの流れの中で、必要に応じて発行している。

犬塚会長

DV被害者や相談者の方に、証明書等について最初からこのような手続きや制度等があることを周知すれば、より相談しやすいのではないかと感じる。周知啓発について検討していただきたい。

事務局

了承した。

資料4(資料3-39、38、44、45、32)鈴木委員の質問に対する回答の説明。

鈴木委員

資料 3-44 思春期教室の内容は非常に掘り下げた衝撃的なものと聞いたが、小・中・ 高校生に対する性に関する正しい知識や経験の積み重ねは非常に重要である。思春期 教室について中学 2 年だけでなく、高校生にも受講できるようにしていただき、今後 も継続していただくようお願いする。

犬塚会長

他の委員から何かご意見、ご質問があるか。

谷野副会長

性教育について外国を参考にすると、小学生から実施している国もある。現状は思 春期の中学生からということであるが、内容にもよるが少しずつ気持ちの準備ができ るよう、小学生の高学年から段階的に性教育を始めてもいいのではないかと思う。

事務局

思春期教室については、市内 50 校の中学校が受講している。教材の内容も今年度からDVや多様な性についても追加で記載している。

山本委員

今年度は新型コロナ感染拡大の関係で中止となっているが、来年度は実施するのか。

事務局

来年度の感染拡大状況次第ではあるが、今のところは開催方法を検討しながら実施 していくという方針である。

山本委員

とても大切なことなので、担当課に続けていただくよう伝えてほしい。

事務局

今年度当初は新型コロナウイルスの対応策が不明な部分も多かったため、中止という強い措置をとったが、少しずつ対応方法が分かってきたこともあり、来年度は実施することを前提に工夫していくよう考えていく必要がある。

性教育についてはデリケートな問題である。教育現場では正しい知識を子供たちに 身に付けさせることは大切だと認識しているが、一方で議会において「早い段階でそ こまで教える必要があるのか」などの意見も出ている。いつの段階で性教育を行うべ きか、皆様にもご意見をお伺いしたい。

犬塚会長

他の委員から何かご意見、ご質問はあるか。

和田委員

現実には大人と子供の性教育の認識のギャップがある。親が考えているよりも子供 は知っている事が多い。性教育について、正しい知識を必要な場面で早く教えていく べきだと感じる。

中田委員

私の母校(小学校)は性教育のテスト校であり、早くから妊娠出産等について性教育を受けた。正しい知識を知らなくて誤解を招く行動をしてしまった転校生がいて、クラスで話し合った経験がある。性教育は大切なことであり、誤った情報が先に知識として身に付いてしまうことは非常に怖いことである。「早い段階でそこまで教育をする必要があるのか」という意見については、何を根拠にそのように言うのか分からない。先進的な取り組みをして一定の成果を上げている海外事例なども参考にして考えていただきたい。

名波委員

性教育について、知らない事と知っている事、間違った知識を持ったことにより、 将来不幸を招く事例が多い。子供が将来不幸にならないよう、発達段階に応じて正し い知識を教えていくことは重要と考える。薬物に関しても全く同じである。

峰野委員

年齢に応じて疑問は湧いてくるものである。家庭においても弟妹が生まれ、それぞれの親の対応の仕方によって子供の感じ方に違いが出てくる。誤魔化すことで疑問が疑問を呼び、本人が混乱することもある。将来の結婚に対する考え方や子供を持つという考え方に影響を及ぼし、将来が変わってしまうことは不幸である。学校や保育所だけでなく保護者とも連携して、発達段階に応じた性教育をしていくことは必要と考える。

谷野副会長

性教育だけでなく、低学年の早い段階において、広い意味での命の大切さを教えていくことが必要だと感じる。就職活動中の女子学生がトイレで出産し、子供よりも就職活動を優先した事件があった。人の命を大切にすることは、自殺やいじめ防止と同じ問題なので、性教育単独ではなく、命の大切さの教育の中で自然と性について教育することも一つの方法と考える。

犬塚会長

望まない妊娠をして赤ちゃんを殺めてしまうなどの事件が身近にあった。コロナ禍のため学校へ行けない状況も影響し、女子中高生の望まない妊娠が前年の同月比で7倍に増加しているという報告がある。年代に応じた正しい知識を子供たちに教えることはとても重要である。昨今、ネット社会となり子供が得られる情報が増えているが、不正確で歪んだ情報が非常に多い。また、長期的に見てオンライン化が進むと、学校へ行かない学生が増えていく。このような状況を考えると、性教育について、正しい知識を積極的に早い段階で教える必要がある。

外国に比べると大変遅れている日本の性教育において、ブレーキをかけることとなった要因には、十数年前の行き過ぎたジェンダー教育バッシングの問題があった。「そんなに早く性教育をするべきではない」という政治家もいて、ジェンダーフリーは禁句であるという風潮さえあった。

皆さんのご指摘のとおり、正しい知識を早い段階で適切な方法で教えていくことが必要である。望まない妊娠の原因は不正確な情報の氾濫にもよるが、リプロダクティブヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の立場からの教育不足の問題がある。女性には性に関する自己決定権があることを教育内容に盛り込んでいかなければならない。仮に望まない妊娠が発生した場合、身体的精神的ダメージを受けるのは男性ではなく圧倒的に女性である。妊娠や出産に関する決定権は女性にあり、嫌なことは拒否する権利があることを教えていく必要がある。

妊娠出産に適した年齢における教育に関して、過去に少子化対策の関連でデータが ねつ造され、早く妊娠しなくてはいけないということが強調された教材が作成された ことがあった。研究者等が反発して今は訂正されている。

浜松市としても、女性の権利としての自己決定権の大切さを含めた性教育を実施してもらいたい。

事務局

- 資料 4(資料 3 全般、9、65、11、17、108)山本委員の質問に対する回答の説明。

山本委員

資料3の調査表全般について目標値、数値比はあると想定しており、これについては疑問がある。目標値に対して実績値が記載されていれば、評価の理由が理解しやすい。全てではなくてもよいが、少なすぎるという印象である。

資料 3-17 放課後児童会について「計画通り」という評価となっていることに関しては疑問があり、地域格差があることは分かったが、もう少し謙虚に計画に遅れがあることを認め、最重点で進めてほしい。

事務局

例えば、あいホール事業のように全体的な総数の数値を定めたものの場合、個別事業1件ごとではなく全体の数値を入れることはできる。個別事業の目標値や実績値とは異なってくるが、参考数値として全体的な数値を入れるということでもよいか、委員に伺いたい。

犬塚会長

私も数値を入れた方がいいと思う。複数年計画の見方としては以下の4点が挙げら

れる。

- ① 毎年確実に数値を上げていくことを目指す。
- ② 毎年同じことであっても必ず実施していくことを目指す。数値化できるものは数値化する。
- ③ 毎年減った方がよいものがあればそれを目指す。
- ④ 数値に反映しにくい事業は、何を行い、成果はどうあったかなどを言葉で説明をしていく。

事務局

放課後児童会の自己評価については、所管課へも伝えていきたい。

事務局

資料 4 (資料 3-1、21、6、20、28、7、16、46、66、70、72) 中田委員の質問に対する回答の説明。

中田委員

ワーク・ライフ・バランスの認証事業所は建設業が多く、他の業種に広まっていない。 い。産業部へ移管するとのことで、業種が広まることを期待したい。

資料 3-21、20 の目標値を達成したのか伺いたい。

事務局

資料 3-21「ミライの働き方 2019」について、開催回数は目標値に達成している。 人数については限られた経費で最大限の効果が期待できる人数を定員とし、それ以上 となるよう設定しているが、定員数に対して参加者数の実績は達していない。資料 3-20「浜松女子 Happy Work Labo」については、申込者数は定員以上だったが、実績 値はキャンセルや当日連絡もなく欠席といったこともあり、目標値には達していない。

中田委員

集客の難しさは理解しているが、目標値の設定と実績の管理はしっかりとすべきである。資料 3-6 あいホールの男女共同参画推進事業においては、目標値を大いに達成していると思う。男女共同参画の事業は単独開催での集客が難しい面があるため、例えば、資料 3-7「はじめてのパパママ講座」のような集客力のある他課の事業との連携を取りながら、男女共同参画の視点を組み込んで実施するのが望ましいのではないか。

市の事業の全てに男女共同参画の視点が必要と考えるので、受託事業者等へ男女共同参画の考えを伝えていくことをお願いしたい。

資料 3-66 初任者教職員研修については良いと感じた。資料 3-70 市職員研修においては、ワーク・ライフ・バランス推進の中で女性活躍の話をされていると思うがどうか。

事務局

ワーク・ライフ・バランス推進と女性活躍推進については関連性があり、職場でも 関係することも多く、講義の中でお話しをいただいている。

中田委員

資料 3-72 避難所運営について、先日マスメディアで、東日本大震災等過去の避難所での女性へ暴力が深刻な状況であったことついて取り上げられていた。避難所の作り

方や運営の仕方において、例えば、女性専用の更衣室の設置など、女性に対しての配慮が大切である。これについても取り組んでいただきたい。

事務局

了承した。

犬塚会長

他に何かご質問、ご意見はあるか。

山本委員

ワーク・ライフ・バランス推進事業が産業部に移管されたとあるが、UD・男女共同参画課との連携はどのようになるか。

事務局

産業総務課への引継ぎを行い、当課からアドバイス等を行いながら連携している。

山本委員

今後はどうなるのか。連携はないのか。

事務局

そのようなことはない。今年移管した産業部でもうまくいっていて、アドバイザー派遣事業については昨年度の3件から今年度の上半期だけで4件、認証事業所数も昨年度8件から今年度21件となっている。これからも男女共同参画の視点からのワーク・ライフ・バランス推進について、産業総務課と当課で連携していくつもりである。

山本委員

昨年度は建設業が多かったが、今年度はどうか。

事務局

昨年度から建設の入札だけでなく、業務委託プロポーザル等にもインセンティブを 追加している。今年度は幅広い業種に広がっている。

犬塚会長

ワーク・ライフ・バランス推進事業の産業部への移管について心配な点があった。 他の自治体では担当が男女共同参画部局から産業部局に移管されると、男女共同参画 の視点が形式的になってしまい、レベルが下がるという例がある。移管されても男女 共同参画計画の趣旨に沿ったものかどうか、チェックを怠ることなく続けて欲しい。 所管課との共同責任として取り組むようご留意いただきたい。

防災における女性への暴力の問題は隠れていてなかなか見えないものであり、深刻である。多様な視点が避難所運営マニュアルに欠けていることがある。避難所運営における意思決定の場に女性の視点が入ることを考慮していただきたい。所管課から危機管理課へ、深掘りした取組をしていただくよう伝えていただきたい。

犬塚会長

事前質問の案件以外に、ご質問、ご意見はあるか。

和田委員

資料 3-53 女性の登用率の適正化における今後の方向性の項目で、「委員選任前に行う所管課と政策法務課での事前協議の段階で基準を満たせないと思われる場合は、選任について再考するよう指導を行う」という点について、もう少し教えていただきたい。

資料 3-55 地域活動における女性参画への理解の促進について、以前、自治会関連のフォーラムに参加した際に、自治会選任の規約を見て副自治会長が女性と定められていたことに驚いた。これについてUD・男女共同参画課では把握しているか。

事務局

各機関所管課の委員選任に対して基準を満たしていない場合は、その理由を聞くなどして、男女比率 35%を下回らないように検討していただくように指導している。女性人材リストを活用していただくようにも勧めている。

自治会やPTAにおける会長職の女性割合を報告していただく点については、自治連合会事務局やPTA連絡協議会事務局に確認して男女比率を出している。各自治会の規約までは確認していない。PTAにおいても同じである。

和田委員

男女共同参画の予算も削減傾向にあり、コロナ禍でできなかったこともあると思うが、是非工夫と努力をして少ない予算の中で事業を達成していただきたい。

犬塚会長

コロナ禍の影響で次回の進捗状況調査結果において、より厳しい数値になると予想される。労働面では弱い立場の非正規雇用の女性の問題も考えていかなくてはいけない。生活に困難を抱える男女の支援、特にひとり親家庭の貧困の問題も顕著になっている。また、コロナ禍でリスクを負って働いているエッセンシャルワーカー(介護、看護、保育等)の職業には女性が多く、その人たちへの待遇改善や支援を考えていかなくてはいけない。今後、この計画を進めるにあたり、コロナ禍を踏まえた視点の転換を意識して取り組んでいただきたい。

本日の議事を終了する。

3 閉会

事務局

以上をもって、令和2年度第2回男女共同参画審議会を閉会する。